

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

住んで良く・訪れて楽しい、躍動する『みなとまち・さかなまち』計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県

3. 地域再生計画の区域

沼津市の区域の一部（沼津港、戸田漁港）

4. 地域再生計画の目標

・地域の概況

沼津市は、静岡県の東部、駿河湾の湾奥東側に位置し、陸路、海路の要衝に在り、商業や文化が集積する人・物・情報の往来の拠点として発展を続けてきたが、近年、少子高齢化の進行をはじめ、経済の減速や人・物・情報などのグローバル化等、取り巻く環境は大きく変化している。

こうした時代の大きな変革期にあって、第4次沼津市総合計画では、『人と環境を大切に
する県東部広域拠点都市・沼津』の実現を目指し、地域の特性を最大限活かした、沼津ならではのまちづくりを進めていくとしている。地域特性などを考慮した、地域別のまちづくりの方向として、沼津港の位置する中央西地域においては、「海辺でつなぐにぎわいと、活力ある産業が息づくまち」とし、沼津港の整備を進めるとともに、中心市街地との交通ネットワークを強化し、回遊性の高いにぎわいのあるまちづくりを進めることとしている。また、戸田漁港の位置する南部地域においては、「自然と共生した、住んでよし訪れて楽しいまち」とし、海の魅力を活かした、訪れたいくなる楽しいまちづくりとともに、市中心部と連携し、日常生活を支える交通ネットワークの強化に努めることとしている。

沼津港は、豊富な海産物を取り扱う県東部の物流拠点、西伊豆地域への玄関口としての交流拠点、大規模災害時等において緊急物資の受入れ等を行う防災拠点といった多くの役割を担っている。また、平成12年5月には、地域の振興、活性化の観点から、「特定地域振興重要港湾」に指定されたことを受け、「沼津港港湾振興ビジョン」を策定し、観光交通拠点、防災拠点としての港湾機能の充実を図るとともに、魚市場周辺の特性を活かした商業・飲食などのサービス機能の充実を図り、県内外から多くの人々が集うにぎわい拠点の形成に向け、官民連携した施設計画の策定、施設整備に取り組んでいる。

戸田漁港は、伊豆半島の西海岸に面して戸田湾を弓状に囲み、御浜岬には白砂青松の砂浜が広がる風光明媚な地区であり、昔から駿河湾の豊富な水産資源を背景として、水産業が地域の基幹産業のひとつとなっている。また、沼津港と戸田漁港間においては、

観光客の移動手段や地域住民の日常生活を支える交通手段として、定期航路が運航され、海上交通ネットワークが形成されている。戸田漁港の特徴としては、属人水揚量は県内トップクラスであり、大型まき網漁船などが所属し、これらを含め地元漁船のほとんどは市場がある沼津港に水揚げを行っており、沼津・伊豆西圏域における水産流通の面からも沼津港と戸田漁港は一体的に考えられている。

また、戸田漁港の位置する戸田地区では、地域住民と訪れる人との交流活動の拠点となる戸田地域活性化センターの整備や歴史的建造物が点在する街中において、歴史情緒を感じ散策できる細街路（仮称）プチャーチンロード等、まちなみの修景等により、戸田地区の「歴史・文化」、「豊かな自然」、「山海の幸」、「温泉」等の豊富な観光資源をネットワークさせるまちなみ整備による魅力ある地域づくりを進め、住んで良く訪れて楽しいまちづくりに取り組んでいる。

このような状況のなか、沼津港においては、市中心部と沼津港を結ぶ交通結節点であり、来訪者が最初にアクセスし沼津港の玄関口となるエントランスゾーンが未整備であることに加え、港内を回遊する臨港道路の一部が未整備であることにより、回遊性の高いにぎわい拠点の形成に影響を与えている。

また、沼津港および戸田漁港においては、係留施設の老朽化等により、観光客の移動手段や地元住民の日常生活を支える交通手段として、両港を結ぶ海上交通ネットワーク等の利便性が不足しているとともに、戸田漁港においては、漁業者が減少傾向であることに加え、安定した持続可能な漁業活動の確保に影響を与えている。

このような状況を解消するため、沼津港において、回遊性の高いにぎわい拠点の形成を図る。また、戸田漁港と一体的に係留施設を整備することにより、両港を結ぶ海上交通ネットワーク等の利便性向上を図るとともに、両港を含む駿河湾内の海上交通ネットワークの活性化や持続可能な水産・漁業活動の実現により、地域の共生・交流を促し、海の魅力を高め、観光産業や水産業の活性化に伴う、地域の再生を図る。

（目標１）沼津港周辺および戸田地区の観光交流客数の増加

（ 153.1万人 → 157.0万人 ）

（目標２）戸田漁港の属人水揚量の内、沼津港での水揚げ量の維持

（ 16.1千トン → 16.1千トン ）

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

沼津港では、エントランスゾーンおよび臨港道路の整備により、回遊性の高いにぎわい拠点の形成を図るとともに、係留施設の整備により、海上交通ネットワーク等の利便性向上を図る。

戸田漁港では、係留施設の整備により、海上交通ネットワーク等の利便性向上および安定した持続可能な漁業活動の確保を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業【A3003】

〔施設の種類と事業主体〕

- ・港湾施設 (地方港湾沼津港) 静岡県
- ・漁港施設 (第二種漁港戸田漁港) 静岡県

〔整備量〕

- ・港湾施設 係留施設、臨港交通施設、港湾環境整備施設
- ・漁港施設 係留施設

〔事業期間〕

- ・港湾施設 平成26年度～平成30年度
- ・漁港施設 平成27年度～平成29年度

〔総事業費〕

- ・総事業費 650,000千円
 - 港湾施設 600,000千円 (うち交付金 202,000千円)
 - 漁港施設 50,000千円 (うち交付金 25,000千円)

5-4 その他の事業

(1) 沼津港港湾振興ビジョン アクションプログラム

①行政による基盤整備

- ・胸壁等による津波対策施設の整備（海岸保全事業）

②民間団体等による商業施設等の整備

- ・旅客ターミナル
- ・散策、体験施設 他

(2) 沼津港周辺地区における景観形成重点地区の指定・運用

沼津港および周辺地域における景観形成の目標や方針を示し、民間事業者や行政、地域住民が協働で景観形成を推進し、多くの人が集い、にぎわう水辺の都市拠点を目指す。

(3) 海の魅力発信事業（沼津市事業）

沼津市が有する海や海岸線の資源とそれをもとに発展した文化・歴史を活かして、海の魅力を市内外に発信し、海辺のにぎわいとネットワークづくりを進め、沼津市を訪れる観光客の拡大を図る。

(4) 沼津港整備事業（沼津市事業）

沼津港港湾振興ビジョンに基づき、沼津市の観光スポットである沼津港周辺の整備を進め、水産業の振興と、まちなぎわい創出を図る。

(5) 沼津市観光航路推進事業（沼津市事業）

沼津港と戸田漁港間の海上交通の利便性向上を確保するとともに、戸田地域の観光振興の活性化を図る。

(6) 戸田地域活性化センター整備事業（沼津市事業）

地域資源の情報発信をはじめ、既存公共施設等を集約した地域の核となる活性化センターを建設し、交流人口の拡大や地域コミュニティ活動の促進等、戸田地域全体の活性化を図る。

6. 計画期間

平成26年度～平成30年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等についてホームページ等で公表する。

地域再生計画添付書類目次

- 1 申請する地方公共団体の位置、区域を示す図面
 - 1-1 地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
 - 1-2 縮尺、方位、目標となる地物および地域再生計画の区域を表示した付
近見取り図

- 2 各施設整備箇所を示した図面
 - 2-1 沼津港
 - 2-2 戸田漁港

- 3 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
 - 3-1 工程表

1 申請する地方公共団体の位置、区域を示す図面

1-1 地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面

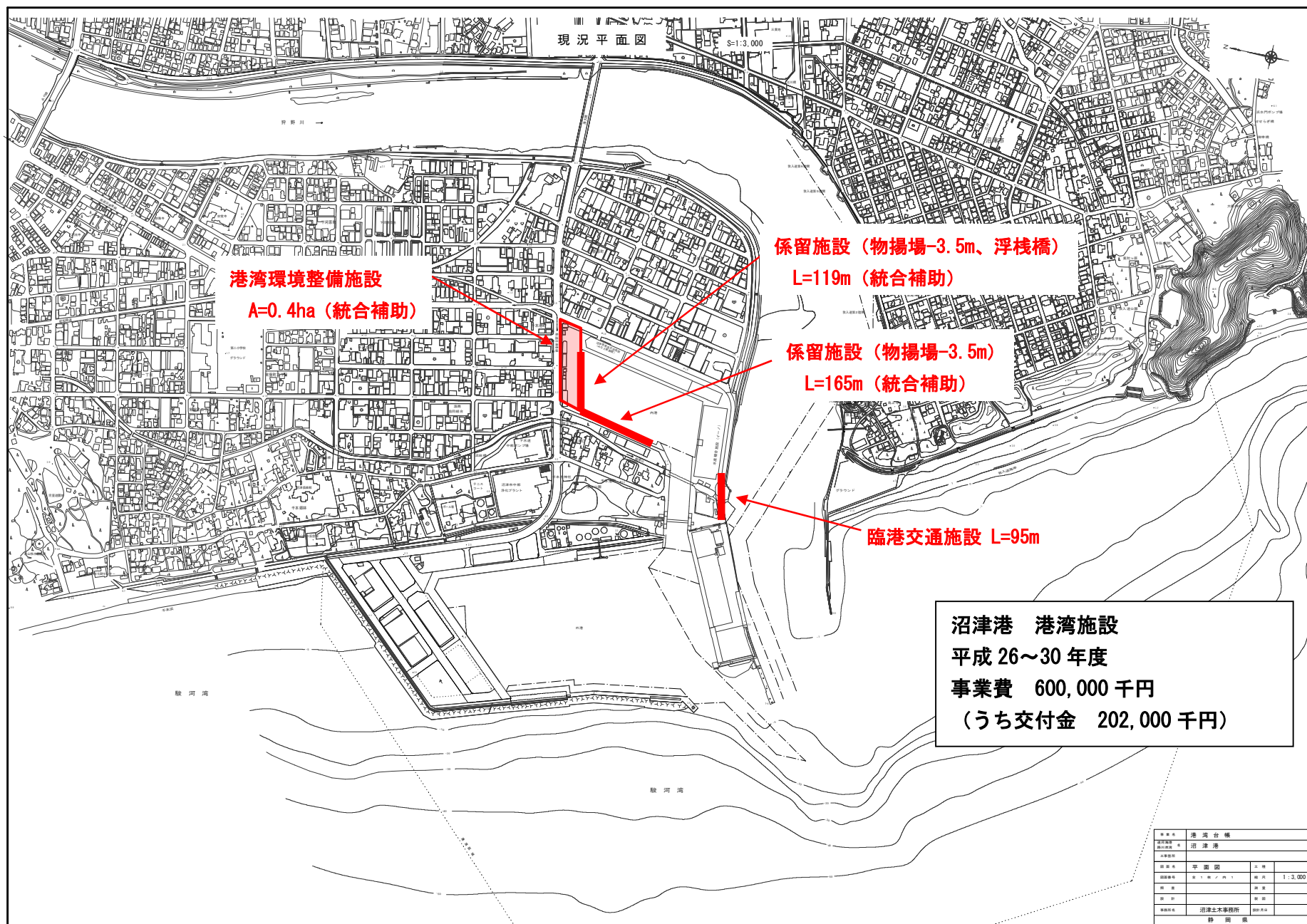


1-2 縮尺、方位、目標となる地物および地域再生計画の区域を表示した付近見取り図



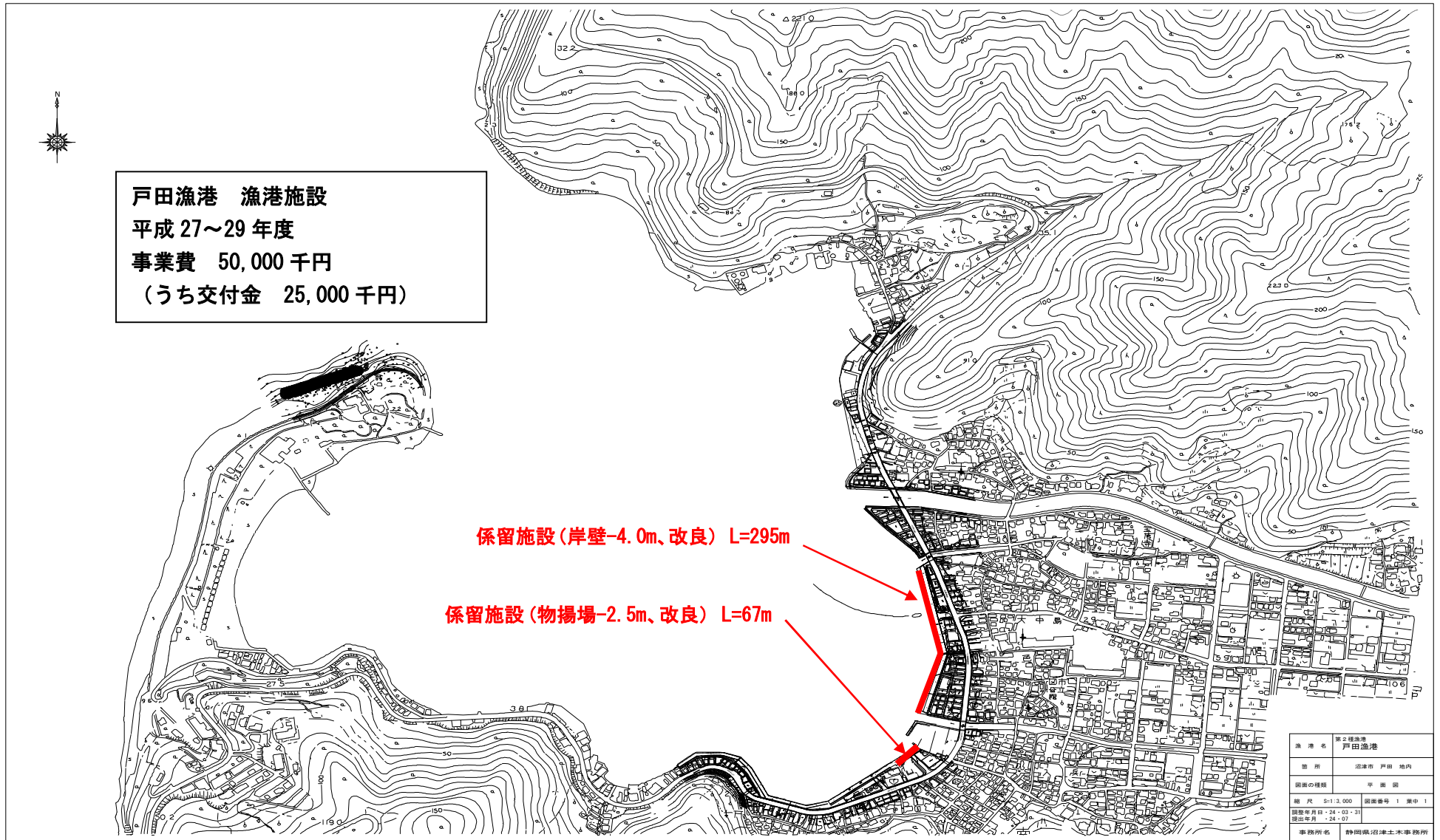
2 各施設整備箇所を示した図面

2-1 沼津港



2 各施設整備箇所を示した図面

2-2 戸田漁港



3 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

3-1 工程表

住んで良く・訪れて楽しい、躍動する『みなとまち・さかなまち』計画

			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
支 援 措 置	港 整 備 交 付 金 の 活 用	沼 津 港	係留施設・臨港交通施設・ 港湾環境整備施設						◆ 回遊性の高いにぎわい拠点の形成	◆ 海上交通ネットワーク等の利便性向上と観光産業地や水産業の活性化
		戸 田 漁 港	係留施設							
関 連 事 業	ハード施策 <small>(民間事業者との連携も含む)</small>	◆沼津港港湾振興ビジョンアクションプログラム ・行政による基盤整備 ・民間団体等による商業施設等の整備 ◆戸田地域活性化センター整備事業						◆沼津港周辺地区における景観形成重点地区の 指定・運用 ◆海の魅力発信事業 ◆沼津港整備事業 ◆沼津市観光航路促進事業		
	ソフト施策									

(工程表の説明)

- 港整備交付金を活用し、平成 26 年度から平成 30 年度に沼津港の臨港交通施設および港湾環境整備施設を整備し、回遊性の高いにぎわい拠点の形成を図る。また、同期間に沼津港の係留施設、平成 27 年度から平成 29 年度に戸田漁港の係留施設を整備し、両港を結ぶ海上交通ネットワーク等の利便性向上を図るとともに、持続可能な水産・漁業活動の実現を図る。
- 港整備交付金の活用とあわせ、関連するハード施策およびソフト施策を推進することにより、地域の共生・交流を促し、海の魅力を高め、観光産業や水産業の活性化を図る。